

施策体系図

大柱	中柱	小柱
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実	(1)個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 (2)ICT等の活用による新たな学びの展開 (3)乳幼児の教育・保育の充実 (4)子どもの読書活動の推進
	2 「技芸を磨く実学」の奨励	(1)社会的・職業的自立に向けた教育の推進 (2)スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進 (3)多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信 (4)地域資源の活用と未来への継承
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1)高等学校等の魅力化・特色化 (2)教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化 (3)教職員の働き方改革の推進 (4)学校施設等の安全・安心の確保

主な取組に係る施策群

ア	小・中学校での「個に応じた指導」や高校での個別学習支援により質の高い学びを実現
イ	知識の理解の質の向上と探究的学習の充実等により課題解決に取組力等を育成
ウ	教員間で情報を共有化し、小学校と中学校、中学校と高校の円滑な接続を推進
ア	ICTの活用により「個に応じた学び」や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進
イ	児童生徒や教職員が安全かつ安心して日常的にICTを活用できる環境を整備
ウ	児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、ネット依存対策を充実
ア	乳幼児の教育・保育の充実に向けた支援等により県全体の教育・保育の質を向上
イ	幼稚園、保育園、認定こども園づくりの支援や多様なニーズに応じる体制の整備を推進
ウ	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進
ア	成長過程に応じて本に親しむ機会を提供するとともに、独所活動の啓発等を実施
イ	学校図書館の充実等により学校における児童生徒の読書環境の整備を推進
ア	系統的・組織的な学習活動等を充実させるとともに、学校・校種間の連携・接続を推進
イ	児童生徒が実学等に触れる機会を創出するとともに、地域の産業等への理解を促進
ア	誰もが気軽に体を動かすことや運動に親しむ楽しさと喜びを体験できる機会を充実
イ	アスリートの発掘や育成、指導者の養成等によりトップアスリートを育成
ウ	大規模スポーツイベントを通じて得た資源を活用し、地域と経済の活性化等を推進
エ	児童生徒の体力向上や健康保持増進を図るとともに、持続可能な運動部活動と教員の負担軽減を実現
オ	「食」に関する指導充実等を図るとともに、お茶のおいしさや機能、静岡茶の理解を促進
カ	ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、県民の健康増進や児童生徒の健康課題への正しい理解を促進
ア	「演劇の都」づくりや誰もが文化・芸術に触れる機会の充実により文化的魅力を発信
イ	児童生徒の感性を磨き、文化・芸術に親しむ心を育成するとともに、優れた才能を持つ子どもの個性を伸長
ウ	様々な分野における文化・芸術を活用した創造性ある活動を拡大
エ	「食」に関する中核人材の育成や情報発信等により「ガストロノミーツーリズム」を推進
ア	富士山や韮山反射炉の適切な保存・管理、価値に関する情報発信等により後世へ継承
イ	文化財の調査・保全体制の充実と防災体制の強化により文化財を確実に保存
ウ	文化財の展示・公開等により文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成
ア	社会情勢の変化や生徒の多様な能力等に応じた学びを実現する魅力ある県立高校づくりを計画的に推進
イ	私立学校が行う魅力ある学校づくり等を支援するとともに、公私の連携を推進
ア	教職員のキャリアステージに応じた研修等により教職員の資質を向上
イ	県内大学との連携・協力により教員としての資質能力と実践力を兼ね備えた人材を育成
ウ	組織マネジメントが効果的・効率的に推進される組織体制を確立
エ	学校の労働安全衛生管理体制の整備、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策を推進
オ	教職員一人ひとりの倫理観や使命感の高揚を図り教職員の不祥事を根絶
ア	学校業務の棚卸や整理・効率化、外部人材の活用等により教職員の多忙化解消を推進
ア	学校施設の機能等の向上や通学路の安全対策により安心して学べる環境を整備
イ	特別支援学校の施設狭隘化解消等により障害の重度・重複化等に対応した環境を整備
ウ	学校の危機管理マニュアルの充実や訓練の実施等により学校の危機管理体制を充実

大柱	中柱	小柱	
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1 多様性を尊重する教育の実現	(1)人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着	
		(2)多様な課題に応じたきめ細かな支援	
		(3)特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実	
		(4)外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実	
	2 グローバル・グローバル人材の育成	(1)国際的な学びと地域学の推進	
		(2)優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実	
		(3)地域産業を担う人材の育成	
		(4)自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成	
		(5)環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成	
	3 高等教育の充実	(1)高等教育機能の強化	
	4 生涯を通じた学びの機会の充実	(1)全世代に対する学びの機会の充実	
		(2)誰もがともに学ぶことのできる機会の充実	
	第3章 社会総がかりで教育の実現	1 社会とともにある開かれた教育行政の推進	(1)社会全体の意見を反映した教育行政の推進
			(2)市町と連携した教育行政の推進
		2 地域ぐるみの教育の推進	(1)学校・家庭・地域の連携推進
			(2)家庭や地域における教育力の向上

主な取組に係る施策群

ア 様々な場面を通じて人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及を推進
 イ ジェンダー平等と性の多様性について県民の理解を促進

ア いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒の心の問題の改善に向けた支援等を充実
 イ 経済的理由等に左右されず教育を受けられるよう子どもや保護者に対する支援を充実
 ウ 心の問題を抱えた人や家族の事情に寄り添う多様な主体による包括的な支援を充実

ア 教員の専門性向上や関係機関との連携強化により個々のニーズに応じた支援を実施
 イ 障害に対する相互理解を深め社会性や人間性を育む「共生・共育」を実現
 ウ LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症等の障害のある児童生徒を支援

ア 外国人県民に対する初期日本語指導等や日本人県民の多文化共生意識の醸成を推進
 イ 外国人児童生徒への日本語指導や教育支援、キャリア支援等を充実

ア 高校生と教職員の海外体験等、大学生等の海外留学や海外からの留学を支援
 イ 県民の国際交流や海外研修、国際貢献活動を促進
 ウ 児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力の向上を推進
 エ 地元の良さを認識できる機会の充実により郷土愛を持ち国内外で活躍する人材を育成

ア 優れた能力を伸ばす教育やリーダーシップを育てる教育、地域のリーダー養成を推進
 イ 高校と高等教育機関や企業等の連携、社会変化に対応した施設・設備の整備等を推進
 ウ 児童生徒の科学技術への関心を高め、創造的・論理的思考力を育む取組を推進
 エ 県民に対する社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)を推進

ア 産学官一体の協働体制の構築と実践により知識と実践力を兼ね備えた地域人材を育成
 イ ニーズに応じた職業訓練の充実、産学官連携による取組等により多様な人材を育成

ア 地域や学校の実情に応じた防災・安全教育等により県民の防災・安全意識を向上
 イ 交通安全・防犯に関する啓発や教育等により県民の交通安全・防犯の意識と能力を向上

ア 学校における環境教育の充実や県民の意識向上により持続可能な社会の担い手を育成

ア 公立の高等教育機関それぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動を促進
 イ 大学間連携等を推進する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の取組を支援

ア 生涯学習や社会教育を推進する人材の養成等や多様な学習ニーズの支援を実施
 イ 高等教育機関における社会人を対象としたリカレント教育を促進
 ウ 県立中央図書館の整備・機能充実、県内全域で図書館を利用しやすい環境整備を推進

ア 地域や学校等のあらゆる場において障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動を充実
 イ 義務教育を修了できなかった人等や外国人県民の新たな学びの場を充実

ア 大綱・計画を着実に推進するとともに、静岡県総合教育会議で協議・調整し施策を具現化
 イ 教育に関する情報の広報と教育現場の声や県民のニーズ等を把握する取組を充実

ア 県教育委員会と市町教育委員会の連携を強化

ア 学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進
 イ 子どもたちに地域の人々の参画を得て様々な体験活動や交流活動を提供

ア 地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、県民の人づくり実践活動を促進
 イ 子どもや青少年の健全育成に向けた良好な環境の整備を推進